

情報ぎやらりー

市役所
〒276-8501 大和田新田312-5
☎483-1151 (代表)

臨時福祉給付金の申請受付は12月28日(月)まで

八千代市での臨時福祉給付金の申請は12月28日(月) (消印有効) までです。期間内に申請しないと給付金を受け取ることができなくなります。

申請書の書き方がわからない、申請書を紛失したなどご不明な点は、臨時福祉給付金グループ ☎483-1180まで問い合わせるか、市役所仮設事務所の窓口へお越しください。

国民年金保険料は便利でお得な口座振替で

国民年金保険料の納付は、納め忘れない便利な口座振替をご利用ください。通常の振替日は当該月の翌月末ですが、①当月末振り替え、②6か月前納(4月、10月末振り替え)、③1年前

納(4月末振り替え)、④2年前納(2年に1回、4月末振り替え)にした場合、割引があります。口座振替の手続きは、年金手帳または納付書、預貯金通帳、通帳届け出印を持参し、口座を開設している金融機関や郵便局などで行ってください。なお口座振替が開始されるまで、2か月程度かかりますので、早めにお申し込みください。

(国保年金課)

「特設人権相談所」を開設

千葉地方務局と船橋人権擁護委員協議会では、12月4日(金)～10日(木)の人権週間に合わせて「特設人権相談所」を開設します。いじめや家庭問題、人権上の問題などでお悩みの人は、当日直接会場へお越しください。また、通常の人権相談は千葉地方務局船橋支局 ☎431-3681で毎日行っています。

▶日時 12月1日(火)午後1時～4時
▶場所 福祉センター (健康福祉課)

28年度償却資産の申告を

28年度の固定資産税算定のため、28年1月1日現在、市内に土地・家屋を除く構築物や機械・備品などの事業用資産を所有している人は、地方税法により所有状況を申告する必要があります。対象者には申告書を送付していますので、必要事項を記入のうえ、28年2月1日までに〒276-8501市役所資産

税課へ郵送またはお持ちください。

なお、市内で事業を行われている人で、申告書が届いていない場合は、資産税課までご連絡ください。

道路に越境している樹木や竹の管理の徹底を

樹木などが道路上に越境すると、通行しづらだけでなく見通しも悪くなり、事故の原因になります。これらが原因となる事故が発生した場合、樹木などの所有者が責任を問われる場合があります。そのため、事故を未然に防ぎ、みなさんが安心して道路を利用できるように、樹木などの管理の徹底をお願いします。

(土木管理課)

募集 保育士の登録

28年4月から保育園で勤務できる保育士・給食調理員の登録を受け付けています。フルタイム勤務や短時間勤務など、勤務形態はいくつかありますので、ご相談ください。電話でも登録可能です。ご希望の人は子育て支援課 ☎487-5114までご連絡ください。

募集 介護サービス事業所整備事業者

八千代台地域で28年度末までに小規模多機能型居宅介護事業所を開設する事業者を募集しています。詳しくは、市HPをご覧ください。(長寿支援課)

保健

〒276-0042 ゆりのき台2-10
保健センター母子保健課 ☎486-7250
健康づくり課 ☎483-4646



パパとママの子育て教室 (半日コース)

赤ちゃん人形を使ったお風呂の入れ方の実習など。産後の赤ちゃんのいる生活についてパパ同士・ママ同士での話し合いも。夫婦で赤ちゃんとの生活をイメージしてみませんか。先着30組

▶日時 28年1月23日(土)午前9時30分～正午、午後1時30分～4時のいずれか。15分前から受け付け
▶場所 保健センター
▶対象 初めて赤ちゃんを迎える夫婦。なるべく妊娠7か月前後を目安に受講を
▶持ち物 母子健康手帳、筆記用具、飲み物
▶申し込み 電話で母子保健課へ

プレママ教室

助産師による妊婦体操、妊婦さんの食事と離乳食、お口の健康について。

▶日時 28年1月14日(木)午後1時15分～4時30分。15分前から受け付け
▶場所 保健センター
▶対象 はじめて赤ちゃんを迎える人。なるべく妊娠7か月前後を目安に受講を。2人目以降の場合は要相談
▶持ち物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、フェイスタオル、飲み物。ズボンなど動きやすい服装で
▶申し込み 電話で母子保健課へ

マタニティ広場

妊婦さんと先輩ママとの交流会を開催しています。母子健康手帳と一緒に交付した、すくすくセット内の教室案内を参考に各地域子育て支援センターへ電話で申し込んでください。

■1月の日程 13日(水)・たんぽぽ(村上北保育園内)・つばめ(睦北保育園内)、19日(火)・すてっぷ21大和田、20日(水)・緑が丘公民館(問い合わせは高津南保育園内のこあら)、26日(火)・あいあい(八千代台南保育園内)

12月の献血

●5日(土)午前10時～11時45分・午後1時～4時、フルルガーデン八千代(八千代市赤十字奉仕団主催)

12月の休日開庁	●戸籍住民課の窓口(1階) 13日(日)午前8時30分～正午 ※取り扱いできない業務もあります。
	●納税相談(3階) 13日(日)・20日(日)午前9時～午後4時
	●国民健康保険料の相談(1階) 20日(日)午前9時～午後4時

夜間・休日急病診療	◆急病のときは、まず、当番医で受診を
	【テレホン案内】 内科系(小児科) ☎482-6870
	土曜日 17:00～翌8:30 外科系・その他の科目 ☎482-6871
	日曜日・祝日 年末年始 8:30～翌8:30 歯科 ☎482-6872 ※小児科・その他の科目・歯科は、日曜・祝日・年末年始の8:30～17:00のみ

つながらないときは、市役所 ☎483-1151 か消防本部 ☎459-2441へ。当番医は、市ホームページでも見られます

やちよ夜間小児急病センター
東京女子医科大学八千代医療センター内
毎日18～23時 ☎458-6090
※23時以降は ☎450-6000へ
こども急病電話相談
お子さんの急病時、受診が必要と判断に迷うときに看護師や小児科医が相談に応じます。
毎日19～22時 局番なしの ☎#8000
※ダイヤル回線、IP電話、光回線からは ☎043-242-9939へ

夜間納税相談
▶日時 12月16日(水)午後5時15分～7時30分 ▶場所 市役所3階納税課

夜間納付相談(国民健康保険料)
▶日時 12月14日(月)～18日(金)午後5時15分～7時 ▶場所 市役所1階国保年金課

(公財)環境緑化公社から ☎458-6446

■門松カードを配布しています 緑の保全と緑化の推進を目的に、各自治会を通じて門松カードを配布しています。自治会未加入の人や自治会のない地域にお住まいの人には、市役所1階総合案内、支所、公民館、同公社(大和田新田584-1)で配布しています。

■新築一戸建住宅入居世帯にバラの苗を配布します 市の花「バラ」の普及のため、新築一戸建住宅入居世帯にバラの苗1本を配布します。▶対象 25年11月1日～27年11月30日に市内の新築一戸建住宅に入居した世帯。2世帯以上同居の場合は代表世帯に1本。昨年度申し込み世帯は不可 ▶申し込み所定の申請書に必要事項を記入し、入居年月日が確認できる書類のコピー(購入金額など不要な情報は消して)を添付し、〒276-0046大和田新田584-1(公財)環境緑化公社に郵送またはお持ちください。受け付けは、28年1月4日(月)～31日(日)(土曜・日曜日、祝日除く)。申請書は同公社、公園緑地課窓口で配布。同公社HPでも入手できます ▶配布期間 28年2月15日(月)～19日(金)

12月の相談案内												※祝日はお休みです								
ふれあい相談	心配り相談	緑の相談	消費生活相談	高齢者総合相談	子どもの総合相談(0～18歳)	青少年の非行に関する相談	教育相談	適応支援相談	ことばと発達相談	成人の健康相談	女性、こころの悩み電話相談	メンタルヘルスほっと相談	ごとの相談	(地域)職業相談室	住宅耐震相談	行政相談	登記・測量相談	行政書士相談	予約制	法律相談
						月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時
29日(火)・31日(木)は休み	13日(水)・16日(土)・17日(日)・20日(水)・23日(土)・24日(日)・27日(水)	2日(水)・16日(土)	9時～12時・13時～16時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時
☎(487)2940	☎(483)3021	☎(458)6446	☎(485)0559	☎(481)3515	☎(481)3515	☎(483)1151	☎(489)4655	☎(481)7411	☎(405)4177	☎(488)9525	☎(483)4646	☎(483)4646	☎(483)4646	☎(483)4646	☎(483)4646	☎(483)4646	☎(483)4646	☎(483)4646	☎(483)4646	☎(483)4646

地域猫活動

飼いのいない猫により、ふん尿、子猫が生まれたなど様々な問題が起きています。これらを解決するため、地域の理解と協力を得て、エサや糞尿の管理、不妊去勢手術の実施、周辺美化などの「地域猫活動」が注目されています。地域猫とは、地域に合ったルールで管理され、一代限りの生を全うさせる飼いのいない猫のことです。詳しくは、習志野健康福祉センター生活衛生課 ☎(475)5154へ。

5日(土)いずれも10時から、動物愛護センター東葛飾支所申し込みは、電話で同支所 ☎04(7191)0050へ